

令和7年度 第73回 大分県統計グラフコンクール 作品募集要領

1 目 的

統計知識の普及と統計の表現技術の向上に役立てるため、県内に住む小学生以上の皆さんから、統計グラフの作品を募集します。

2 主 催

大分県、大分県教育委員会

3 後 援

大分合同新聞社、NHK 大分放送局、OBS 大分放送、TOS テレビ大分
OAB 大分朝日放送、エフエム大分、J:COM大分ケーブルテレコム

4 応募部門・課題・規格

応募部門		課 題	用 紙 の 規 格	そ の 他
第1部	小学1・2年生の作品	自 由 ※ただし、小学4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしたもの	仕上げ寸法 B2判 (72.8 cm×51.5 cm) (用紙は貼り合わせでもB2判であれば可)	用紙の紙質は自由
第2部	小学3・4年生の作品			・紙質、色彩(単色でも可)は自由ですが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認められません。
第3部	小学5・6年生の作品			・1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認められません。
第4部	中学生の作品			・合作は、1作品について、5人以内とします。
第5部	小中学生のパソコン統計グラフの作品			
第6部	高校生以上の作品(手書き・パソコン利用は問いません)			

※第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。

※義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。

※応募は大分県内にお住まいの方に限ります。

※規格外のものは受付できませんので、注意してください。

5 応募上の注意

- (1) 応募作品は自分で創作したもので未発表のものに限ります。また、生成AI(人工知能)を利用して制作した作品は認めません。
- (2) 第三者が作成したイラストや写真等は、絶対に使用しないでください。また、企業名や商品名も使用しないでください。
※利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部または一部の使用を禁止します。
- (3) 応募作品の裏面に下記事項を記入してください。(末尾の【記入例】参照)
 - ・学校を通じて出す方 : 応募する部、タイトル、学校名、学年、氏名
 - ・その他の応募者(一般) : 応募する部、タイトル、住所、氏名※学校名、氏名は、略字を使わずはっきり丁寧に書き、必ずふりがなをつけてください。
- (4) 自己の観察または調査によった場合は、その観察または調査の記録を別紙として添付してください。
- (5) 自己の観察または調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜な位置に明記するとともに、統計表(取材資料)を別紙として添付してください。
- (6) 観察、調査の記録または作品に使用した統計表は B5 判または A4 判の用紙に記載し、作品の裏面下部に 3cm の「のりしろ」で貼り付けてください。なお、統計表が 3 枚以上になる場合は、表に学校名、応募部名、制作者氏名を記載した A4 判の封筒に入れ、作品に貼り付けずに提出してください。(末尾の【記入例】参照。)
- (7) 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部に応募してください。

★★★ 毎年よく審査対象外になるもの ★★★

下記に該当するものは、どんなに優れた作品でも 審査対象外 になります!!

- 1 作品のサイズが大きすぎる!
(作品はB2判用のパネルに入れますので、少しでも大きいと入りません。)
- 2 アニメや企業等のキャラクター、ロゴマーク等が描かれている!
(自分が作成したイラストや写真以外は使わないでください。)
- 3 観察記録や調査記録、または統計表(取材資料)が添付されていない!
(上記5(6)のとおり添付してください。)
- 4 商品名や企業名が書かれている!
- 5 グラフがない! (単なる数字の集まりはグラフではありません。)

6 指導者の方へ

指導の際は、次のことに留意してください。

- (1) 資料の選択及び取扱い方についての示唆、助言は差し支えありません。
- (2) グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- (3) 切り紙または折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

7 応募方法

(1) 市町村立小・中学校 の児童・生徒	各学校から市町村教育委員会を通じて教育事務所まで提出してください。
-------------------------	-----------------------------------

(2)市町村立以外の学校の児童、生徒、学生	各学校を通じて大分県統計調査課まで提出してください。
(3)一般の方	お住まいの市町村の統計主管課を通じて大分県統計調査課まで提出してください。

8 提出期限

各学校への提出	各学校の担当者へお問い合わせください。
教育事務所・市町村統計主管課への提出	令和7年9月 5日(金)【必着】
大分県統計調査課への提出	令和7年9月12日(金)【必着】

9 作品審査

(1) 審査基準

ア 共通基準

- ① 誤りはないか : 目盛り、単位の取り方、文字、数字、脱字、記入漏れ
(資料の数値等と作品のグラフの数値等が符合していること。)
- ② 書き落としはないか : 資料の出所、観察・調査の方法
(使用した統計資料の時点等が明示されていること。)
- ③ 的確か : 見出し(主題)の表現、配色
(作品につけた表題とグラフの内容が一致していること。)

イ 各部別基準

・第1部、第2部、第5部(うち小学4年生以下の作品)

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

・第3部～第6部

- ① 統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- ② 訴えたい主題が的確にグラフに表されているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。
- ③ パソコン統計グラフは、パソコンの機能を十分に活用するとともに、見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫されたものであるか。(彩色、必要により手描きを加える等)

(2) 審査方法

ア 第1次審査

前記7(1)の応募作品は各教育事務所長が、7(2)の応募作品は各学校長が、7(3)の応募作品は各市町村の統計主管課長が、前記審査基準により審査する。

イ 第2次審査

第1次審査を経た作品について、県において委嘱した審査員により審査します。

(3) 審査員

第2次審査の審査員は、大分県及び大分県教育委員会が選定のうえ委嘱します。

10 入賞区分及び賞

- 特 選 各部あわせて9点(入選作品の中から選出)
大分県知事賞、大分県議会議長賞、大分県教育委員会教育長賞、大分合同新聞社賞、OBS 大分放送賞、TOS テレビ大分賞、OAB 大分朝日放送賞、エフエム大分賞、J:COM 大分ケーブルテレコム賞が贈られます。
- 入 選 各部原則として2～3点
- 佳 作 各部あわせて12点以内

- 学校奨励賞 多数応募され、本コンクールに熱意のあった学校に対し贈ります。
- 参加賞 応募者全員

11 入賞発表及び表彰

入賞の選考結果については、審査終了後速やかに所属学校長、一般の方は本人あて通知します。入賞者には、12月中旬に表彰式を行います。

12 全国コンクールへの出品

特選及び入選作品を全国コンクールに出品します。

13 その他

- (1) 入賞作品の著作権は、ホームページでの使用を含め、大分県に帰属します。
(作品返却後も引き続き帰属します。)
- (2) 入賞作品は、統計の普及啓発目的のため、印刷物やホームページ等で使用します。その際に作品とともに制作者の学校名、学年、氏名も掲載されます。
- (3) 全国コンクールで入賞した作品については、次のように取り扱われます。
 - ア 入賞作品のうち、特選及び入選の作品(以下「入選作品」という。)の著作権は、ホームページでの使用を含め、公益財団法人統計情報研究開発センターに帰属します(作品返却後も引き続き帰属します)。
 - イ 入選作品は1年後に、またそれ以外の作品は審査終了後に大分県に返却されます。
 - ウ 入賞作品は、統計の普及啓発目的のため、その全部または一部の場合によっては加工のうえ、印刷物やホームページで使用されることがあります。

14 問い合わせ先

大分県企画振興部統計調査課統計企画班(大分市大手町3丁目1番1号)

電話 097-506-2493 FAX 097-506-1727

大分県庁ホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.oita.jp/site/toukei/gurafu.html>



添付書類の記入例

5(3)の例

部	第4部
タイトル	大分の自然を守ろう!
学校名 学年	おおいとしりつとうけいちゅうがっこう 大分市立統計中学校 2年
氏名	おおい たろう 大分 太郎

5(6)の例

【統計グラフ表面】

(のりしろ 3cm)

統計表または観察
調査の記録

※3枚以上になる場合
は別途封筒に入れる